

平成 29 年 度  
(2017年度)

# 豊中市各経済予算書

# 目 次

1	平成29年度 豊中市一般会計予算書 .....	1
2	平成29年度 豊中市国民健康保険事業特別会計予算書 .....	11
3	平成29年度 豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書 .....	15
4	平成29年度 豊中市介護保険事業特別会計予算書 .....	17
5	平成29年度 豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書 .....	21
6	平成29年度 豊中市自動車駐車場事業特別会計予算書 .....	25
7	平成29年度 豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書 .....	27
8	平成29年度 豊中市財産区特別会計予算書 .....	31
9	平成29年度 豊中市病院事業会計予算書 .....	33
10	平成29年度 豊中市水道事業会計予算書 .....	37
11	平成29年度 豊中市公共下水道事業会計予算書 .....	41



平成 29 年度

豊中市一般会計予算書

市議案第5号

平成29年度豊中市一般会計予算

平成29年度豊中市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ144,693,456千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(一般職の非常勤職員に係る報酬に限る。)、給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年(2017年)2月24日提出

豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		68,313,400
	1 市 民 税	34,053,523
	2 固 定 資 産 税	24,692,299
	3 軽 自 動 車 税	293,220
	4 市 た ば こ 税	2,485,943
	5 事 業 所 税	1,025,115
	6 都 市 計 画 税	5,763,300
2 地 方 譲 与 税		2,914,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	169,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	402,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	2,343,000
3 利 子 割 交 付 金		144,000
	1 利 子 割 交 付 金	144,000
4 配 当 割 交 付 金		415,000
	1 配 当 割 交 付 金	415,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		407,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	407,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		7,549,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	7,549,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		261,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	261,000
8 地 方 特 例 交 付 金		268,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	268,000
9 地 方 交 付 税		5,117,000
	1 地 方 交 付 税	5,117,000

(単位 千円)

款	項	金額
10 交通安全対策特別交付金		57,000
	1 交通安全対策特別交付金	57,000
11 分担金及び負担金		1,944,066
	1 負担金	1,944,066
12 使用料及び手数料		2,940,700
	1 使用料	2,600,066
	2 手数料	340,634
13 国庫支出金		30,785,438
	1 国庫負担金	26,955,482
	2 国庫補助金	3,729,000
	3 国庫委託金	100,956
14 府支出金		9,663,130
	1 府負担金	6,562,491
	2 府補助金	2,471,562
	3 府委託金	629,077
15 財産収入		701,122
	1 財産運用収入	113,669
	2 財産売却収入	587,453
16 寄附金		145,441
	1 寄附金	145,441
17 繰入金		2,031,941
	1 特別会計繰入金	472,027
	2 基金繰入金	1,559,914
18 繰越金		1
	1 繰越金	1

(単位 千円)

款	項	金額
19 諸 収 入		2,578,417
	1 延滞金、加算金及び過料	50,003
	2 市 預 金 利 子	3,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	169,421
	4 収 益 事 業 収 入	35,379
	5 雑 入	2,320,614
20 市 債		8,457,800
	1 市 債	8,457,800
歳 入 合 計		144,693,456

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		685,895
	1 議 会 費	685,895
2 総 務 費		14,857,726
	1 総 務 管 理 費	12,585,956
	2 徴 税 費	1,318,043
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	712,050
	4 選 挙 費	136,907
	5 統 計 調 査 費	36,234
	6 監 査 委 員 費	68,536
3 民 生 費		78,092,900
	1 社 会 福 祉 費	14,998,624
	2 児 童 福 祉 費	28,505,108
	3 生 活 保 護 費	19,733,378



(単位 千円)

款	項	金額
	4 災 害 救 助 費	7,077
	5 国 民 年 金 費	80,512
	6 国 民 健 康 保 険 事 業 費	4,939,556
	7 介 護 保 険 事 業 費	5,017,463
	8 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	4,811,182
4 衛 生 費		11,469,426
	1 保 健 衛 生 費	7,256,490
	2 清 掃 費	4,212,936
5 勞 働 費		423,820
	1 勞 働 諸 費	423,820
6 農 林 水 産 業 費		43,994
	1 農 業 費	43,994
7 商 工 費		237,416
	1 商 工 費	237,416
8 土 木 費		11,340,336
	1 土 木 管 理 費	249,594
	2 建 築 管 理 費	456,526
	3 道 路 橋 梁 費	3,586,926
	4 水 利 費	598,309
	5 下 水 道 費	2,858,989
	6 都 市 計 画 費	2,642,499
	7 住 宅 費	947,493
9 消 防 費		4,386,123
	1 消 防 費	4,386,123
10 教 育 費		11,607,698

(単位 千円)

款	項	金額
	1 教 育 総 務 費	1,863,316
	2 小 学 校 費	6,556,583
	3 中 学 校 費	1,405,443
	4 社 会 教 育 費	1,782,356
11 公 債 費		11,118,894
	1 公 債 費	11,118,894
12 諸 支 出 金		379,228
	1 貸 付 金	2,000
	2 公 共 施 設 等 整 備 基 金 積 立 金	354,146
	3 財 政 調 整 基 金 積 立 金	9,346
	4 減 債 基 金 積 立 金	3,709
	5 豊 中 市 ま ち づ く り 応 援 基 金 積 立 金	10,027
13 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		144,693,456

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
豊中市私立高等学校入学支度金貸付に対する損失補償	平成29年度～平成34年度	10,000 <sup>千円</sup> 北おおさか信用金庫が豊中市私立高等学校入学支度金の貸付を行ったことにより損失を生じたときは、上記金額の範囲内でその損失を補償することができる
豊島体育館空調設置等改修事業	平成30年度	318,000
二ノ切温水プール整備事業	平成30年度	19,800
選挙準備業務	平成29年度～平成30年度	21,400
福祉会館整備事業	平成30年度	20,400
母子父子福祉センター整備事業	平成30年度	4,300
環境事業所改修事業	平成30年度	31,800
建築関係情報システム改修業務	平成30年度	6,400
千里地区歩路橋改修事業	平成30年度	345,000
利倉橋整備事業	平成30年度	160,000
歩道改良整備事業	平成30年度	61,000
穂積菰江線整備事業	平成30年度	35,000
提案型空き家利活用リフォーム助成業務	平成30年度	14,000
(仮称)新・第2学校給食センター運営管理業務	平成45年度～平成46年度	540,000

事 項	期 間	限 度 額
原田学校給食センター調理配送業務	平成29年度～平成31年度	千円 328,300
史跡今西氏屋敷整備事業	平成30年度	5,500

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
庁舎整備事業	千円 57,800	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 20	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
文書館整備事業	173,400	同上	2.0	20	3	同上	同上
地方振興事業	54,100	同上	2.0	20	3	同上	同上
体育施設整備事業	700,400	同上	2.0	20	3	同上	同上
災害援護資金貸付事業	3,500	同上	無利子	11	4	同上	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還することができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
水道事業	118,100	同上	2.0	20	3	同上	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
道路橋梁新設改良事業	267,500	同上	2.0	20	3	同上	同上
交通安全施設整備事業	82,500	同上	2.0	20	3	同上	同上
都市再開発事業	170,600	同上	2.0	20	3	同上	同上
公園整備事業	72,600	同上	2.0	20	3	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
住宅整備事業	92,200	普通貸借 又は 証券発行	2.0	20	3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据 置期間および償還期限 を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借換え することができるものと し、借入先の融通条件が あるときはこれに従うこ とができる。
消防施設 整備事業	62,300	同上	2.0	20	3	同上	同上
小学校施設 整備事業	104,200	同上	2.0	25	3	同上	同上
学校給食センター 整備事業	1,029,600	同上	2.0	20	3	同上	同上
図書館整備事業	59,000	同上	2.0	20	3	同上	同上
臨時財政対策債	5,410,000	同上	下記(1) のとおり	20	3	同上	同上
計	8,457,800						

(1) 2.0%(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

平成 29 年度

豊中市国民健康保険事業特別会計予算書

市議案第6号

平成29年度豊中市国民健康保険事業特別会計予算

平成29年度豊中市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,927,487千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年(2017年)2月24日提出

豊中市長 浅利 敬一郎



第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		7,862,373
	1 国民健康保険料	7,862,373
2 一部負担金		1,146
	1 一部負担金	1,146
3 使用料及び手数料		30
	1 手 数 料	30
4 国庫支出金		9,263,027
	1 国庫負担金	7,181,340
	2 国庫補助金	2,081,687
5 療養給付費等交付金		349,420
	1 療養給付費等交付金	349,420
6 前期高齢者交付金		12,724,491
	1 前期高齢者交付金	12,724,491
7 府 支 出 金		2,541,090
	1 府 負 担 金	421,149
	2 府 補 助 金	2,119,941
8 共同事業交付金		12,785,439
	1 共同事業交付金	12,785,439
9 繰 入 金		4,939,556
	1 繰 入 金	4,939,556
10 繰 越 金		433,325
	1 繰 越 金	433,325
11 諸 収 入		27,590
	1 延滞金、加算金及び過料	3,002
	2 預 金 利 子	1

(単位 千円)

款	項	金額
	3 高額療養費貸付事業収入	2,000
	4 雑 入	22,587
歳 入	合 計	50,927,487

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総 務 費		1,020,491
	1 総 務 管 理 費	1,019,578
	2 徴 収 費	6
	3 運 営 協 議 会 費	907
2 保 険 給 付 費		29,418,851
	1 療 養 諸 費	25,475,230
	2 高 額 療 養 費	3,688,359
	3 移 送 費	40
	4 出 産 育 児 諸 費	168,925
	5 葬 祭 諸 費	25,750
	6 医 療 給 付 費	60,547
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		4,967,480
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	4,967,480
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		18,000
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	18,000
5 老 人 保 健 拠 出 金		99
	1 老 人 保 健 拠 出 金	99
6 介 護 納 付 金		1,828,955
	1 介 護 納 付 金	1,828,955

(単位 千円)

款	項	金額
7 保 健 事 業 費		426,705
	1 保 健 事 業 費	208,351
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	218,354
8 共 同 事 業 拠 出 金		13,185,849
	1 共 同 事 業 拠 出 金	13,185,849
9 公 債 費		3,000
	1 公 債 費	3,000
10 諸 支 出 金		38,057
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	36,057
	2 高 額 療 養 費 貸 付 事 業 費	2,000
11 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出	合 計	50,927,487

平成 29 年度

豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算書

市議案第7号

平成29年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成29年度豊中市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,141,036千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年(2017年)2月24日提出

豊中市長 淺利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		4,848,251
	1 後期高齢者医療保険料	4,848,251
2 使用料及び手数料		9
	1 手 数 料	9
3 繰 入 金		1,056,277
	1 繰 入 金	1,056,277
4 繰 越 金		230,170
	1 繰 越 金	230,170
5 諸 収 入		6,329
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	6,228
歳 入 合 計		6,141,036

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		144,812
	1 総 務 管 理 費	144,806
	2 徴 収 費	6
2 後期高齢者医療広域 連 合 納 付 金		5,989,855
	1 後期高齢者医療広域 連 合 納 付 金	5,989,855
3 諸 支 出 金		6,369
	1 償還金及び還付加算金	6,369
歳 出 合 計		6,141,036

平成 29 年度

豊中市介護保険事業特別会計予算書

市議案第8号

平成29年度豊中市介護保険事業特別会計予算

平成29年度豊中市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,249,534千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(一般職の非常勤職員に係る報酬に限る。)、給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年(2017年)2月24日提出

豊中市長 浅利 敬一郎



第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		6,906,023
	1 介 護 保 險 料	6,906,023
2 使 用 料 及 び 手 数 料		3,864
	1 手 数 料	3,864
3 国 庫 支 出 金		7,870,693
	1 国 庫 負 担 金	6,023,505
	2 国 庫 補 助 金	1,847,188
4 支 払 基 金 交 付 金		9,164,599
	1 支 払 基 金 交 付 金	9,164,599
5 府 支 出 金		4,573,829
	1 府 負 担 金	4,370,825
	2 府 補 助 金	203,004
6 財 産 収 入		8,983
	1 財 産 運 用 収 入	8,983
7 繰 入 金		5,517,463
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,017,463
	2 基 金 繰 入 金	500,000
8 繰 越 金		200,000
	1 繰 越 金	200,000
9 諸 収 入		4,080
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	100
	2 預 金 利 子	1
	3 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費 貸 付 事 業 収 入	2,000
	4 雑 入	1,979

(単位 千円)

款	項	金額
歳入	合計	34,249,534

## 歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		939,111
	1 総務管理費	564,011
	2 徴収費	37,447
	3 介護認定審査会費	326,301
	4 趣旨普及費	11,352
2 保険給付費		31,982,544
	1 介護サービス等諸費	28,507,339
	2 介護予防サービス等諸費	1,552,473
	3 その他諸費	27,143
	4 高額介護サービス等費	875,060
	5 特定入所者介護サービス等費	899,701
	6 高額医療合算介護サービス等費	120,828
3 地域支援事業費		1,310,540
	1 包括的支援事業・任意事業費	562,378
	2 介護予防・生活支援サービス事業費	654,883
	3 一般介護予防事業費	93,279
4 基金積立金		8,983
	1 基金積立金	8,983
5 諸支出金		8,356

(単位 千円)

款	項	金額
	1 償還金及び還付加算金	6,356
	2 高額介護サービス費 貸付事業費	2,000
歳出	合計	34,249,534

平成 29 年度

豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算書

市議案第9号

平成29年度豊中市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成29年度豊中市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ194,721千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成29年(2017年)2月24日提出

豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		7,987
	1 繰 入 金	7,987
2 繰 越 金		131,600
	1 繰 越 金	131,600
3 諸 収 入		41,134
	1 貸 付 金 元 利 収 入	41,130
	2 雑 入	4
4 市 債		14,000
	1 市 債	14,000
歳 入 合 計		194,721

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費		34,636
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	34,636
2 公 債 費		111,609
	1 公 債 費	111,609
3 諸 支 出 金		48,476
	1 繰 出 金	48,476
歳 出 合 計		194,721

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
				償還方法	その他
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	千円 14,000	普通貸借 又は 証券発行	%以内 無利子	年賦又は半年 賦、元金均等又 は元利均等、そ の他	<p>1. 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による貸付金の貸付業務を廃止したときに、同法第37条第6項に規定する金額を償還する。</p> <p>2. 当該年度の前々年度の剰余金の額が、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第42条第1項に定める額を超えるときは、母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項に規定する金額を償還する。</p> <p>3. 母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第4項の規定に基づき、繰上償還をすることができる。</p>





平成 29 年度

豊中市自動車駐車場事業特別会計予算書

市議案第10号

平成29年度豊中市自動車駐車場事業特別会計予算

平成29年度豊中市の自動車駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161,472千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年(2017年)2月24日提出

豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		40,329
	1 使用料	40,329
2 繰入金		119,941
	1 基金繰入金	119,941
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1,201
	1 雑収入	1,201
歳 入 合 計		161,472

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 駐車場費		29,625
	1 駐車場費	29,625
2 公債費		129,847
	1 公債費	129,847
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出 合 計		161,472

平成 29 年度

豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算書

市議案第11号

平成29年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計予算

平成29年度豊中市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,726,528千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成29年(2017年)2月24日提出

豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		647,813
	1 財 産 売 払 収 入	647,813
2 繰 入 金		152,614
	1 繰 入 金	152,614
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 市 債		1,926,100
	1 市 債	1,926,100
歳 入 合 計		2,726,528

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 公 共 用 地 先 行 取 得 費		1,926,241
	1 公 共 用 地 先 行 取 得 費	1,926,241
2 公 債 費		217,430
	1 公 債 費	217,430
3 諸 支 出 金		582,857
	1 繰 出 金	423,551
	2 減 債 基 金 積 立 金	159,306
歳 出 合 計		2,726,528

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
公共用地先行取得事業（道路建設課）	平成30年度～平成31年度	<div style="text-align: right;">千円</div> 126,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
公共用地 先行取得事業	千円 1,926,100	普通貸借 又は 証券発行	%以内 2.0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。



平成 29 年度

豊中市財産区特別会計予算書

市議案第12号

平成29年度豊中市財産区特別会計予算

平成29年度豊中市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135,262千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年(2017年)2月24日提出

豊中市長 浅利 敬一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		4,500
	1 使用料	4,500
2 財産収入		22,326
	1 財産運用収入	20,983
	2 財産売却収入	1,343
3 繰入金		107,790
	1 繰入金	107,790
4 諸収入		646
	1 雑収入	646
歳 入 合 計		135,262

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産費		135,262
	1 財産費	135,262
歳 出 合 計		135,262

平成 29 年度

豊中市病院事業会計予算書

市議案第13号

平成29年度豊中市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度豊中市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	613床
イ、一般病床	599床
ロ、感染症病床	14床
(2) 患者数	502,217人
イ、入院患者	198,925人(1日平均 545人)
ロ、外来患者	303,292人(1日平均 1,243人)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		19,251,639千円
第1項 医業収益		17,468,351千円
第2項 医業外収益		1,783,288千円
	支	出
第1款 病院事業費用		19,112,110千円
第1項 医業費用		18,744,146千円
第2項 医業外費用		366,964千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額964,755千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額88,698千円及び過年度分損益勘定留保資金876,057千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,724,456千円
第1項 企業債	824,700千円
第2項 府補助金	12,150千円
第3項 他会計負担金	887,606千円

支 出

第1款 資本的支出	2,689,211千円
第1項 建設改良費	1,244,842千円
第2項 企業債償還金	1,444,369千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
防災システム設備更新工事	平成30年度	147,488千円
空調設備更新工事	平成30年度	67,800千円
防災システム設備更新工事 施工監理業務	平成30年度	7,500千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
施設改良事業	千円 628,700	普通貸借 又は 証券発行	%以内 5.0	年以内 15	年以内 3	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることもでき、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
院用備品購入 (医療機器等)	196,000	同上	5.0	5	なし	同上	同上

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 9,268,573千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、374,417千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、4,601,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

種 類	名 称	数 量
医療機器	内視鏡手術カメラシステム	1
〃	採血管準備システム	1
〃	総合文書管理システム	1
〃	地域連携システム	1

平成29年(2017年)2月24日提出

豊中市長 浅利 敬 一 郎



平成 29 年度

豊中市水道事業会計予算書

市議案第14号

平成29年度豊中市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度豊中市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	173,264 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	43,209,457 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	118,382 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
配水管増補改良事業	1,627,483 千円
施設整備事業	146,777 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		8,262,811千円
第1項 営業収益		7,757,586千円
第2項 営業外収益		495,000千円
第3項 特別利益		10,225千円
	支	出
第1款 水道事業費用		7,845,297千円
第1項 営業費用		7,235,324千円
第2項 営業外費用		608,973千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,000,901千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額129,907千円、当年度分損益勘定留保資金1,428,957千円及び繰越利益剰余金処分額442,037千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		1,596,067千円
第1項 企業債		1,281,500千円
第2項 他会計負担金		275,045千円
第3項 国庫補助金		29,191千円
第4項 固定資産売却代金		10,331千円

	支	出
第1款 資本的支出		3,596,968千円
第1項 建設改良費		1,916,975千円
第2項 企業債償還金		1,679,993千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
施設整備事業 (柴原浄水場受変電設備更新工事)	平成30年度	320,000千円
施設整備事業 (柴原浄水場機械警備業務委託)	平成30年度～36年度	9,796千円
施設整備事業 (柴原浄水場運転監視業務委託)	平成30年度～31年度	146,300千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
配水管増補改良事業	千円 1,165,400	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間を短縮し、繰上償還又は低利借換がとれること、先融とあるはこれに従うことができる。
施設整備事業	48,000	同上	5.0	40	5	同上	同上
システム更新事業	68,100	同上	5.0	10	2	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,370,203千円  
 (2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、329,967千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、95,000千円と定める。

平成29年(2017年)2月24日提出

豊中市長 浅利 敬一郎

平成 29 年度

豊中市公共下水道事業会計予算書

市議案第15号

平成29年度豊中市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度豊中市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理可能区域戸数	173,251戸
(2) 年間総処理水量	66,816,071m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	183,058m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
管渠築造事業	2,489,490千円
庄内終末処理場建設事業	625,396千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		14,478,315千円
第1項 営業収益		12,037,921千円
第2項 営業外収益		2,440,394千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		13,901,137千円
第1項 営業費用		13,066,724千円
第2項 営業外費用		833,413千円
第3項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,975,125千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額236,966千円、当年度分損益勘定留保資金2,150,913千円及び繰越利益剰余金処分額587,246千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		2,496,699千円
第1項 企業債		1,630,300千円
第2項 国庫補助金		728,455千円
第3項 他会計負担金		126,345千円
第4項 工事負担金		8,280千円
第5項 受益者負担金		3,199千円
第6項 返還金		120千円
	支	出
第1款 資本的支出		5,471,824千円
第1項 建設改良費		3,414,783千円
第2項 貸付金		975千円
第3項 企業債償還金		2,056,066千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。



事 項	期 間	限 度 額
流域下水道終末処理場 建設受託事業	平成 30 年度	1,879,000 千円
庄内終末処理場建設事業	平成 30 年度	270,000 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債 の 目的	限度額	起債 の 方法	利率	償 還 の 方 法			
				償還期限	据置期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内 終末処理場 建設事業	千円 1,407,400	普通貸借 又は 証券発行	%以内 5.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半 年賦、元金 均等又は元 利均等、そ の他	財政の都合に より据置期間 および償還期 限を短縮し、 もしくは繰上 償還又は低利 に借換えする ことができ、 借入先がこれ に従うことが できる。
流域下水道 建設負担金	154,800	同上	5.0	40	5	同上	同上
システム 更新事業	68,100	同上	5.0	10	2	同上	同上

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1, 271, 122千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3, 152, 941千円である。

平成29年(2017年)2月24日提出

豊中市長 浅利 敬一郎